

令和元年度 第2回佐倉市社会教育委員会議

会議録

日 時	令和2年2月6日(木) 15:00~16:00
場 所	佐倉市立佐倉図書館2階講座室
委 員	(出席:13名) 高梨 哲生・市村 尚義・渡辺 菊江・木原 義春・ 小川 美津子・沼尻 潤・吉村 真理子・渡辺 聡・渡邊 久子・ 安保 昌浩・村上 勲・高橋 莞爾・郷 有紀 (欠席:2名) 上代 栄・宮崎 誠
事 務 局	茅野教育長・高橋社会教育課長・鈴木文化課長・ 島村児童青少年課長・櫻井生涯スポーツ課長 社会教育課:石橋主査・黒浜主査補・笠松主任主事
作 成 者	社会教育課:笠松

会議次第

1 開会

2 教育長挨拶

3 報告

(1) 令和元年度佐倉市社会教育関係事業の報告

- ①教育委員会 社会教育課
- ②教育委員会 文化課
- ③健康こども部 児童青少年課
- ④健康こども部 生涯スポーツ課
- ⑤社会教育委員関係行事

(2) その他

(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業の進捗状況

4 閉会

1 開会

○事務局

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、

令和元年度第2回佐倉市社会教育委員会議を、開催いたします。

なお、本日、上代委員、宮崎委員は、都合によりご欠席しております。

2 教育長挨拶

○事務局

会議に先立ちまして、佐倉市教育委員会教育長、茅野達也より、ご挨拶申しあげます。

(教育長挨拶)

○事務局

ありがとうございました。

3 報告

○事務局

それでは、会議に入る前に、本日、傍聴を受け付けましたところ、傍聴の申し出はありませんでしたので、このまま進めます。

佐倉市社会教育委員設置条例の第5条第2項で、議長は会議を総理し、会議を代表すると定めておりますので、木原議長に、この後の議事の進行を務めていただきます。それでは、木原議長、よろしく願いいたします。

○議長

木原でございます。よろしく願いいたします。

これより会議を開きます。

まずは、議事録署名人の指名を行います。名簿の順番により、渡辺聡さん、渡邊久子さん、こちらの二人をお願いをします。

それでは、会議次第の3、報告、令和元年度佐倉市社会教育関係事業の報告、を事務局よりお願いします。

○事務局

今年度の社会教育課関係の事業につきまして、報告をいたします。

お手元の会議資料、1ページをご覧ください。

最初に、家庭教育事業でございますが、9月に家庭教育講演会を実施いたしました。今年度は、NHK『すくすく子育て』元キャスターの、天野ひかりさんを講師に迎えたところ、350名の参加がございました。

子育て講座事業につきましては、ご覧のとおりです。

続いて、2ページ目の地域教育事業につきましては、チャレンジ通学合宿を実施しました。千葉敬愛短期大学の学生にお手伝いいただき、内郷小の児童が、3泊4日の日程で青少年センターに宿泊しました。

次に、他校の児童同士がつながりを深めることを目的とし、また、小規模特認校である弥富小学校の魅力を知る機会として、市内全小学生を対象とした交流合宿を行いました。

続いて、佐倉学事業につきましては、上杉謙信の臼井城攻めや、佐倉の祭礼などをテーマにした講演会を実施しました。

続いて、人権教育事業は、昨年度に引き続き、日本ゴールボール協会理事の方と男子選手、そして、選手の保護者の方にお越しいただき、障害者の人権に関する講演会を開催いたしました。144名の参加があり、体験会では、子どもたちが選手と対決するなどして、盛り上がりました。

続いて、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業でございます。今年度は、実施設計を行い、埋蔵文化財調査等を実施しました。詳細については、後ほど説明いたします。

続いて、資料3ページ目、学校開放事業でございます。

学校開放事業につきましては、市内小中学校の体育館、校庭などの開放事務を行うとともに、夏休み期間中の学校プール開放を根郷中1校で行いました。

利用状況ですが、12月末時点で約60万人の利用がありました。3月末では、75万人となる見込みです。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○事務局

今年度の文化課関係の事業につきまして、報告をいたします。

会議資料4ページから5ページとなります。

はじめに市民文化祭事業でございます。今年度は9月28日から約2か月間にわたり、市民音楽ホールを中心に、24会場で21行事を行い、13,392人の来場者がございました。

次に、文化普及事業でございます。

1つ目が日本映画の名作を上映する「キネマの夕べ」でございますが、今年度も年間6回開催を予定しており、入場者は11月までの4回の合計で1,441人です。

2つ目のロビーコンサートにつきましては、概ね月1回の開催で、平均40人程度の方にご鑑賞いただいております。

3つ目の『風媒花』32号につきましては、平成30年度中の事業等を対象にまとめ、昨年7月に発行しております。今回の特集は「平成佐倉文化史」ということで、平成の30年間の佐倉の文化活動などを振り返っております。

次の国際理解促進事業につきましては、佐倉市は、佐倉日蘭協会への事業支援をととして、佐倉とオランダの児童による国際交流事業を行っております。今年度は昨

年11月9日から18日の10日間の日程で、市内の小学生5、6年生12人がオランダを訪れ、それぞれにホームステイをしながら、アンネフランク小学校の子供たちと活発な交流を行いました。

次に、5ページにまたがって掲載のある文化財普及啓発事業ですが、この事業では、小中学校の授業や公民館等での講座などに職員を講師として派遣し、普及、啓発に努めているほか、旧堀田邸や武家屋敷を特別公開するほか、武家屋敷での甲冑試着会や夏休み期間、文化財施設を巡るスタンプラリー、旧堀田正倫庭園での音楽会、旧堀田邸での「観月の夕べ」、ヨガ教室などを開催しております。

また、イオンタウンで佐倉囃子の演奏会を開催した他、今月末には銚子をバスで訪れる日本遺産見学会も予定しております。

続きまして、史跡井野長割遺跡保存整備についてですが、今年度は、国史跡「井野長割遺跡」のある井野小学校の授業や土器づくりへの講師派遣をはじめ、イオンタウンでの遺跡資料の展示や史跡見学会開催などを通じて、遺跡の周知に努めております。

最後になりますが日本遺産活用推進事業です。

今年度は、のぼり、ポスター、チラシを作成し、各種イベント、高知市で開催された日本遺産サミットやスカイツリーといった様々なイベント会場で活用するなど、日本遺産制度の周知及びその構成文化財について広くPRに努めております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○事務局

児童青少年課からは、所管している3つの団体への支援活動と成人式について、ご報告させていただきます。資料6ページをご覧ください。

はじめに、子ども会育成連盟事業でございます。2月4日現在、佐倉市子ども会育成連盟には、31団体が加盟し、1,549名の会員が、活動をしております。子どもリーダーを養成する「ジュニアリーダー初級認定講習会」を実施し、小学校5、6年生21名が受講をしております。2月16日に行う9回目の講習会をもって、今年度の資格認定講習は、終了となります。

子ども会中央フェスティバルは、市内で活動している各子ども会の交流事業として開催し、子ども会活動の活性化を目的に実施するもので、今年度は「ちば県1周しゅっぱつしんこう」をテーマに、鉄道に関連したゲーム等のブースを設置し、昨年を上回る348名の参加がございました。

次に、青少年相談員事業でございます。今年度は任期替えの年にあたり、4月より20期87名の相談員が活動しております。

今年度の主な活動としては、6月23日に小学校4～6年生を対象に、「ソフトドッジボール交流大会」を実施し、47チーム433名の参加がありました。また、年明けには、各地域で開催した、たこ作り講習会で作成した手作りたこ等を持ち寄り、たこあげを通じて交流を図ることを目的とした「たこあげ大会」を開催し、子ども

68人、大人78人の参加を得ております。

続きまして、青少年育成市民会議事業でございます。

青少年育成市民会議は、少年非行を防止するため、国の呼びかけによって設立した団体であり、市内各地区での非行防止パトロールの実施のほか、地域のつながりを目的とした「地域交流まつり」や親子での農業体験をする「畑の学校」を実施いたしました。

畑の学校は、お父さん方の参加も多く、37組145名のお申し込みをいただき、受付開始数日で、キャンセル待ちとなるほど好評をいただいております。

最後に成人式でございます。

成人式は、1月13日の成人の日に、市民音楽ホールで開催し、対象者1,635名のうち1,253名が参加、参加率76.6%でございました。

開催にあたりましては、新成人からなる運営委員により、式典内容や記念品について検討を行い、当日は、恩師によるスライドショー、小学生スピーチを実施しております。スライドショーの作成では、運営委員が恩師を訪ねて新成人へのメッセージを頂き編集を行い、観ている新成人から歓声があがる等、好評でございました。また、自分たちで取材、編集、執筆を行い作成しました手作り記念誌は、恩師からのメッセージや佐倉の魅力特集、佐倉ゆかりの著名人からのメッセージを掲載し、好評でございました。

児童青少年課からは、以上でございます。

○事務局

生涯スポーツ課所管の令和元年度事業につきまして、報告をさせていただきます。

資料は7ページから8ページまででございます。

まず初めにスポーツ大会事業でございます。令和元年度は、12月末日までに、掲載のとおり、20の大会を佐倉市体育協会と共催いたしまして、小学生から一般の方まで、延べ6,321名の方のご参加をいただき開催いたしました。なお、市民スキーにつきましては、資料作成時点で今後と表示しておりますが、1月18日～20日にかけて長野県の志賀高原スキー場にて行われ、43名の方が参加されました。今後、3月21日に市民ボウリング大会、そして3月29日には、第39回佐倉朝日健康マラソン大会を予定しております。マラソン大会は、申込はすでに終了しております。現在12,880名の方のエントリーをいただいております。

さくらスポーツフェスティバルにつきましては、昨年10月に発生した台風19号の影響により中止となっております。

続いて、郡・県民体育大会事業でございますが、第70回の印旛郡市民体育大会が印西市を主会場として開催され、佐倉市からは398名の選手が出場し、9年連続の総合優勝を飾りました。第69回の千葉県民体育大会につきましては、佐倉市から印旛郡市の代表として、97名の選手が出場いたしました。

第89回の印旛駅伝競走大会につきましては、12月1日に開催され、中学から

一般まで600名の参加があり、一般の部で佐倉市チームは、9チーム中3位でございました。

続いて、8ページ、スポーツ教室事業でございますが、トップアスリート教室については、8月11日にレスリング競技オリンピックメダリストの宮原厚次さんと小原日登美さんをお招きし、教室を開催いたしました。なお、参加人数は佐倉市内の幼児から高校生に加え、県内のレスリングクラブの選手も含めて110名の参加がございました。

続いて、スポーツ啓発事業でございます。佐倉イースタンリーグにつきましては、千葉ロッテマリーンズと読売ジャイアンツの2軍公式戦を開催し、幼児から一般まで2,665名と多くの方にご来場いただき、「観るスポーツ」の機会を提供いたしました。

長嶋茂雄少年野球教室につきましては、昨年10月、立て続けに発生した台風及び豪雨の被害を考慮し、延期となっております。

市民体育館と青少年体育館については「株式会社オーエンス」が、岩名運動公園などその他の施設については「一般財団法人千葉県まちづくり公社」が、それぞれ令和5年度まで、指定管理者として指定されております。

以上でございます。

○事務局

今年度の佐倉市社会教育委員関係行事について、報告をいたします。

お手元の、佐倉市社会教育委員会議資料の9ページが資料となっております。

8月22日の印旛郡市社会教育振興大会では、400mハードルで、バルセロナ、アトランタ、シドニーと3大会のオリンピックに出場し、現在は順天堂大学スポーツ健康科学部にて教鞭をとられている山崎一彦氏による「小さい頃にかっこの速いとオリンピックへ行けるのか？」と題した講演がありました。

最後に、社会教育委員の任期満了について、ご説明いたします。特に資料はございません。

皆さんの任期は、令和2年6月30日までとなっております。

佐倉市の会議は、7月に事業計画を、1月か2月に実績報告を行っておりますので、佐倉市の会議は、本日が最後となります。

2年間、ご指導・ご鞭撻をいただき、ありがとうございます。とはいえ、任期は6月30日まででございますので、今後とも、大所高所から、ご指導いただければ幸いです。

○議長

はい、ありがとうございました。

ただいま、今年度の社会教育関係の事業について、事務局から説明がありました。

何かご質問はございますか。

○委員

社会教育課の子育て理解講座についてですが、私は社会教育の領域なのかな、と思っています。命の大切さは、学校教育の中で行うべきものではないかと思っています。

○事務局

一つのご意見として承りますけれども、現時点では、学校は学習指導要領に則った一つのかたちがあります。それとは一線を画しまして、子どもたちが乳児を抱っこして命の大切さを学んだり、保健体育の領域になりますけれども、妊娠から出産に至るまでの過程を学んだり、経産婦の方をお招きし、実際に体験談を学んだりすることを、中学生に対して2時間やっておりますので、現時点では、社会教育のほうでやっているというような状況です。

○委員

今の説明で、よくわかったのですが、やはり、学校教育の中で、本来はやるべきだと思います。

家庭教育講演会についてですが、去年は、市川児童相談所の所長の話がされたと伺っていたのですが、きちんと「叱る」ということを家庭教育の中でやっていかなければならないと思います。きちんと「叱る」というのは、虐待の防止にもなると思うのです。そういうことが、ちょっと欠けてきていて、是非、検討していただければと思います。

○事務局

貴重な意見をいただき、ありがとうございました。

社会教育課の子育て理解講座事業につきましては、委員の見解は、非常に理解できます。一方、学校に、実際に赤ちゃんを連れてきて、子どもたちに見せて、抱っこして、というのは、社会教育が関係しなとなかなか事業が成立しない部分があります。そういう部分があるので、社会教育課の関係事業としてご理解いただきたいと思います。

それから、これからの時代は、確かに委員がおっしゃったように、学校教育の枠と社会教育の枠の捉え方を、少し幅を広げながら、お互いに子どもを育てていくと同時に、子どもたちがやがて成人したときに、赤ちゃんへの関わり方、命の大切さを社会教育と関連していくのも極めて重要だと思いますので、是非、今後ともご協力をいただきたいと思います。

「叱る」という話がありましたけれども、ごもっともですね。しかし、なかなか現状、その言葉がすぐに保護者の方に理解できない部分がありますので、「褒める」と

ということと「叱る」という表裏一体の部分がありながら、家庭教育を進めていくのがいいのではないのでしょうか。

最後は、自分の子育てを、講演会を聞いて、自分ならどうするかというのを問いかけていると思います。こういう講座を聞いて、保護者がどう理解しているか、自分と比較してもらおうということで、今後とも、こういう講座を進めていきたいです。しかし、「叱る」ということにつきましても、十分に、ケースバイケースですけれども、そういう話題ができるような講師も検討していきたいというふうに思います。

○委員

是非、お願いしたいと思います。

○副議長

私も子育て理解講座に関わらせていただいたことがあって、社会教育とか学校教育とかおっしゃいましたけれども、二分するものじゃなくて、いろんな方の協力を得ながら進めていくことが大事だと思います。

例えば、妊婦ジャケットというのがありまして、それを使って妊婦体験を男子生徒にもしてもらおうと、妊婦はすごく大変なんだと、身をもって感じるができます。そういう体験することは、この時期にすごく大切だと思います。佐倉市でこれだけの中学校で、こういう子育ての教育をされているというのは素晴らしいと思います。

「褒める」「叱る」のことですけれども、委員がおっしゃるように、今の風潮は「褒める」「認める」というほうに傾きすぎなのではないかと思うのですが、なかなか叱り方がわからなくて、強く言ってしまったり、抽象的なことを言ってしまったりして、子どもに伝わっていないです。叱るというよりは、自分が子どもに伝えたいことをどうしたらわかりやすく伝えられるのか、ということ、ロールプレイを交えながら学ぶ機会があったらいいのかな、と思います。

例えば、「○○しないで」というように、否定形で言うと、子どもには伝わりません。「きちんとしなさい」とか「ちゃんとしなさい」というのは、もっと具体的に、子どもにしてほしい行動を肯定形で言うとか、あとは、やはり「共感」ですね。親がしてほしい行動をいう時に、「○○したい気持ちはわかるけど」というような枕詞をつける、ということ、ロールプレイを入れてやる方法があります。

「叱る」というよりは、伝えたいことを子どもにわかりやすく伝えるということのノウハウがわかる講座があればいいのかな、と思います。市川児童相談所の渡邊直さんと、一緒に研究されてる茅ヶ崎市の伊藤徳馬さんという方が、「怒鳴らない子育て」というのを研究されていて、「叱る」と「褒める」ということが、どうやったらわかりやすく伝わるか、というのを研究されています。伊藤さんを是非呼んでいただきたいと思います。

伝えたいことがちゃんと子どもに伝わるように、その伝え方というのを取り上げて、共有していくべきかな、と思いました。

○委員

私も今、子育てをされていて、この子育て理解講座に、子どもを連れて参加したことがあって、その1日で、中学生にとって、子育てとか出産とかを理解するというのは、難しいと感じる部分はあったのですが、多感な時期に、子育てについて触れたということは、お母さんやお父さんになったときに、中学生のときに子育てのことに触れたというのが、いいきっかけになるのではないかと感じました。「褒める」という子育てについては、私も子どもの頃はすごく叱られて育った世代ですけれども、子育て本とかを見ると、自己肯定感を高めるとか、3歳までに叱ると脳が育たないとか見ます。自分は叱られて育ったけれど、叱ってはいけないという情報が多いと、本当にどうしたらいいのかな、と迷いながら、日々子育てをしていますので、今後、佐倉市のほうで、伝え方講座とか開催してほしいなと思いました。

併せて、これは要望ですが、キネマの夕べとかコンサートとか、子どもがいるとなかなか連れて出かけるのが難しいので、託児も予算のほうに入れてくれたらありがたいと思っています。

○委員

私たち食生活改善推進員は、行政と連携して活動しておりまして、毎年親子の教室をやっています。今年は学校にチラシをまけず、広報で募集したところ、1組しかなかったのです。夏休みは保護者も子どもも忙しいそうで、1か月以上お休みがあるのに、1日くらい子どもたちと過ごす時間はないのだろうか、どのようにご飯を食べているのだろうかと思いました。

私の住む地域の子ども会が、いつからかなくなりました。私は18年も食生活改善推進員をやっていますが、なくなったことも知らなかったです。民生委員でお宅を訪ねていったところ、そこではじめて、朝ご飯を食べてきていないなどの問題が出てくるのがわかりました。やっぱり、地域に入っていないとわからないと感じました。

私の住んでいるところの隣の地域の民生児童委員に入りまして、そこには、子ども会がありましたので、その子ども会会長さんをお願いして、12月の26日に、親子の料理教室をやったのです。お母さんたちをお願いして、33人集まりました。子どもたちが普段家で手伝おうと思っても、忙しいからあっち行ってなさいと言われることが多い、と聞きました。お母さんと一緒にお野菜とか切ると、嫌いなニンジンも食べるんですね。誰も残さないで、みんな食べるんですね。だから、もっとこういうのを身近にできたらな、と私も思っているんですけど、人集めがすごく大変で、そういうのを、もう少し行政で力を入れてくれたら、もっと楽しい料理教室になると思うんです。

なんで子ども会がそんなになくなるんだろう、と思うんですけども、お母さんたちも働いていますからね。今年、やれるかどうか自信がなくて、こういうのを、もっと行政が声掛けしてくれれば、もっと子どもたちが、地域で集まるんじゃないかと思って、本当に残念です。

ちょっと皆さんに聞いてほしいな、と思ってお話しました。

○議長

その地域の子ども会は、くじ引きで役員決めをやることになって、役員になった人が、解散させてしまったそうです。

○議長

文化課長にお聞きしますが、ヨガを武家屋敷でやってるんですか。

○事務局

いろいろな方に、文化財の施設に来ていただこうと企画しています。こういった文化財施設に来る方は、高齢の方が多く、ヨガを堀田邸の座敷を使ってやっています。こういうのは、京都や柏でもやっていて、結構好評なのです。雰囲気違って非常にいいということで、結構人気があります。

○議長

全然合わないですね。

○事務局

それが、逆にいいと聞いています。

○議長

ほかによろしいですか。

なければ、2のその他について、事務局の説明を求めます。

○事務局

議長。

(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業の進捗状況について、担当から説明いたします。

○事務局

(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業の進捗状況について、説明いたします。

佐倉図書館の整備にあたり、平成30年度から今年度にかけて、設計業務委託を実施しているところです。7月の会議において、設計についてご説明したところですが、その後の検討により、整備予定地西側にある既存の擁壁撤去を追加するとともに、基本設計の変更を行いました。

それでは、お配りしたA3横長の基本設計図面をご覧ください。

表紙は、建物の配置図です。美術館から見て、イヌマキの大きな木の奥に建物が建てられます。

それでは、前方の黒板をご覧ください。

右上の小さいスケッチ風の絵は、新町通りから見た入口部分のイメージ図で、大きいほうが、建物外観のイメージ図です。

あくまで、現時点におけるイメージですので、細部等につきましては、今後、景観審議会などのご意見を伺いながら、新町の景観に配慮したものとなるよう、さらに検討してまいります。

お手元の資料に戻りまして、新町通りから京成佐倉駅への下り一方通行の途中から、図書館へ入るルートを設け、回遊性の向上にも努めました。「西側通路入口」と記載のあるところが入口です。

次のページをご覧ください。図書館エリアです。

上の「としよかんテラス」と書かれたほうが北側で京成佐倉駅側です。真ん中の階段を中心に、右側が「児童図書エリア」、左側が「一般図書エリア」となります。年齢層に緩やかに対応するため、真ん中に、雑誌やヤングアダルトコーナーを設けました。

また、閉架書庫を3階から地下1階に配置することにより、利便性の向上を図ることができました。

この施設は、複合施設にはなりますが、建物として、全体図書館、とも捉えており、郷土や歴史などを階段側に設け、2階の市史編さん室とも連携を図ってまいります。

次のページをご覧ください。1階になります。

1階部分については、展示・地域交流を促進できるよう、ご覧のレイアウトになっています。

次に、一枚めくっていただきますと、右が2階平面図、左がいわゆる屋上です。右の2階部分は、1階同様、大きな変更はありません。

設計については以上となります。

その他、今年度は、埋蔵文化財調査を実施しています。

詳細な結果は後日となりますが、担当者によると、江戸時代の町屋の遺構、家や蔵、井戸の跡が確認されたようです。

今後につきましては、現在、市の内部において、予算の各種調整を行っており、詳細には申し上げられませんが、議会で、予算を認めていただいた後には、手続きに則って、工事に着手し、令和4年度中の完成を目指しているところです。

(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業の進捗状況につきましては、以上でございます。

○議長

何か質問ありますか。

○委員

要望なんですけど、行政の立場では、いろんな考えがあると思うのですが、新町の活性化も大事だと思うんですけども、佐倉市の品格から言えば、郷土資料室をきちっとさせることが、使命ではないかと思うのです。北総四都市のなかでも、佐倉市がやっぱり一番、城下町で文化という点でもきちっとしていると思うんです。やっぱり成田市に負けたくないんですよね。本を読めば、あそこに行けばわかる、充実している、というふうになればいいなと思います。今後検討してもいいのかなと。

○議長

一方通行からあがる道は、広くスペースとれるんですか。

○事務局

進入のところは、1 m 2 0 cmくらいですが、途中からはそれなりにスペースはとれるようになりまして、それから、極力階段がないようにしますが、高低差があるので、途中何段かは階段ができるんですけど、基本的にはスロープで上がっていけるようになります。昔の印旛支庁の頃は、結構急な階段だったと思いますが、今度は緩やかな道で、もっと奥の方から入るようになります。

○議長

よろしいですか。

よろしければ、会議は以上で終了です。

お疲れ様でした。

4 閉会